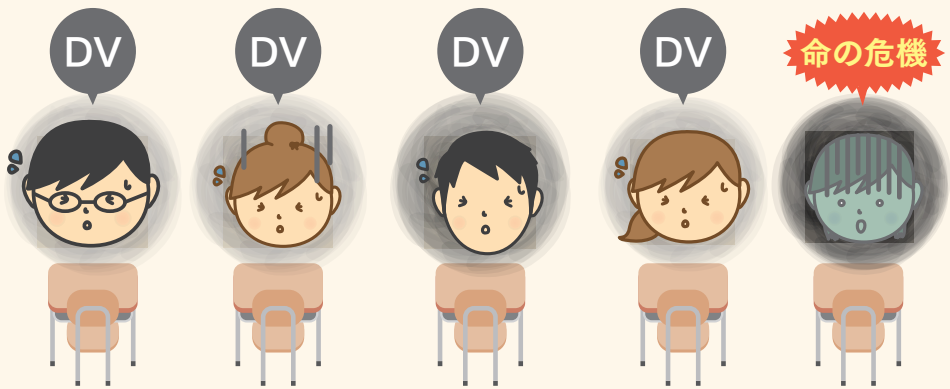


交際相手からデートDVの被害を受けたことがある
約5人に1人は命の危険を感じた経験がある



もしかしてあなたも...？
デートDV

交際相手との間で起こるデートDVは、周囲に気付かれないまま重大な事件につながる場合があります。中高生や大学生といった若い世代でも巻き込まれることがあるデートDVについて考えましょう。

男女共同参画だより
メッセージ

問い合わせ先
男女共同参画推進課
TEL(36)0048
FAX(36)0320

男女共同参画推進センター「ゆい」
TEL(36)0250
FAX(36)0269

命の危険がある
デートDV

平成27年に県が行った調査では、デートDVについて、言葉も内容も知っていると答えた人は約3人に1人。まだまだ認知度が低いことが分かります。

しかし、約7人に1人は交際相手からデートDVの被害を受けたことがあり、その中でも約5人に1人は命の危険を感じた経験があると答えています(平成27年内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」から)。これは身近な例えでは、クラスに1人はデートDVによって命の危険を感じているという計算になります。

デートDVは非常に身近で、ストーカーや傷害などの事件につながりかねない深刻な問題です。

愛情と暴力を
勘違いしないで

デートDVは、する側もされる側も「束縛・暴力」を「愛情」と勘違いし、気が付かないことも少なくありません。周囲の人が気付いてあげることが大切です。下表のようなことはありませんか。

暴力を認めない、
自分も相手も
大切にす

暴力は、どんな理由があっても許されることではありません。自分も相手も1人の人間として認めて、尊重することが大切です。次のような対応を参考にしてください。

▽「嫌だな」「こうしてほしいな」と思うことは、言葉で伝えましょう

▽「あなた〇〇してよ」(相手に対する要求)ではなく、「私は(僕は)〇〇してくれたらうれしいな」(自分の思い)と伝えると、自分も相手も嫌な思いをせずに自分の気持ちを伝えることができます

自分のことも相手のことも大切にしましょう

デートDVを
解決するために

これってデートDVかも？ または、友達が受けているのはデートDV？ と思ったら...
▽一人で解決しようとせずに、友達や家族、学校の先生など身近な人に相談しましょう

▽市では、下記の相談を実施しています。相談員があなたの悩みを聞き、一緒に解決策を考えます。メールでも相談できます。まずは相談してみませんか？

あなたの周りでこんなことはありませんか？

身体的暴力	なぐる、ける、髪を引っ張る、突き飛ばす、物を投げつける、飲酒・喫煙を強要する、無理やり髪を切る・切らせる、トイレを我慢させる、寝ている時に無理やり起こす、首を絞めるふりをする、長い間外で待つことを強要する
精神的暴力	怒鳴る、暴言を吐く、無視をする、「別れるなら部活・学校をやめる」「自殺する」と脅す、スマホをチェックする、返信が遅いと怒る、罰を与える、一方的に約束をさせて守らないと責める、2人のことを自分だけで決める
社会的暴力	友人とのLINEや電話番号を勝手に消去する・させる、友人との付き合いや会話・連絡を制限する、束縛する、外出を制限する、いつも監視し行動を全て報告させる
性的暴力	無理やり体を触る、嫌がっているのに無理やり性行為を行う、避妊に協力しない、裸の写真を撮る、撮った写真をネットに公開する(リベンジポルノ)
経済的暴力	デート費用をいつも払わせる、お金を借りたまま返さない

*LINE以外にもフェイスブックやツイッターなど、さまざまなSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)があります



DVにつながるデートDV

広報紙11月15日号で紹介したDVに引き続き、今回はデートDVの問題を伝えています。交際中の「デートDV」に気が付かないまま結婚し、さらに深刻な「DV」につながっていくケースも多くあります。そうなる前に気づき、抜け出すことが重要です。

相談事業名	場所	相談日	時間
こころと生き方の相談 ▽DVや家族・対人関係、こころの問題に関する相談 (面接・電話・メール相談) ☎(36)1156 ✉ kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所 本館1階・相談室	月～ 金曜日 (祝日と12/29～1/3を除く)	13:00～17:00 (面接は原則16:30まで) 事前申込不要
女性支援相談員 ▽DVに関する相談 (電話・面接) ☎(36)0048	市役所 北館2階・男女共同参画推進課	月～ 金曜日 (祝日と12/29～1/3を除く)	9:00～16:30 (不在時は課職員が対応) 面接は要予約

秘密は守ります

街道の駅 赤馬館で
「食のおもてなし」始めませんか

赤馬館では、地域の11団体が日替わりメニューで軽食の提供をしています。現在、ホットサンド、うどん、そば、ちらし寿司など、愛情たっぷりの工夫を凝らしたメニューが来館者に人気です。飲食店を始めてみたい人や団体のみなさん、ぜひチャレンジしてみてください。出店日や募集内容など、詳細は問い合わせてください。

問い合わせ先 街道の駅 赤馬館 ☎(35)4128

市から
住居確保給付金による就労支援

内容 住宅費(賃貸住宅の家賃)を支給するとともに、就労支援を中心とした自立相談支援(住宅と就労機会の確保に向けた支援)を実施

対象 次の全てに該当する人

- 離職後2年以内
- 就労能力と就労意欲がある65歳未満
- 住宅を喪失しているか喪失するおそれがある

日程 平成30年2月1日(木)

時間 受付 午後1時～

実施 3時45分

場所 メイトム宗像・多目的ホール

*詳細は、市HP <http://www.city.munakata.jp/>「健康・保険・福祉・子育て」↓「福祉」↓「その他の福祉」で確認か問い合わせ先

問い合わせ先 福祉課自立生活支援係 ☎(36)9570

小児救急教室開催

日程 平成30年2月1日(木)

時間 午後1時～

実施 1時30分～同3時45分

場所 メイトム宗像・多目的ホール

内容 幼児に対する応急手当・救急時の対応・基本的心肺蘇生法(実技)

▽AEDの使用法

対象 市内在住で乳幼児(就学前)の保護者

定員 先着25人

参加料 無料

託児 無料(5カ月未満)

就学前

*託児の申込締切日は平成30年1月25日(木)

申込・問い合わせ先 子ども家庭課 ☎(36)1365